

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票
40211@Net自治体名 筑後市 (都道府県: 福岡県)
本事業の担当部局名 企画調整課

事業メニュー	結婚_妊娠_出産_子育てに温かい社会づくり_機運醸成事業		
区分	重点メニュー		
関連事業メニュー	3.2.2 若い世代の結婚_子育てを応援する機運の醸成を図る情報発信等		
個別事業名	家族の日フォーラム	新規/継続 (一般財源での 実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度 令和元 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	200,000 円		
自治体における少子化 対策の全体像及びその 中での本個別事業の位 置付け ※(注)2	<p>(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)</p> <p><地域における実情と課題> 筑後市はこれまで「第1期筑後市総合戦略(H27)」や「第2期筑後市総合戦略(H31)」に基づき、「安心して子どもを産み、育てられるまちをつくる」を基本目標に、少子化対策に総合的に取り組んできた。本市は合計特殊出生率が1.62(H31)と全国や福岡県の平均と比較すると高いものの、人口を将来にわたって維持するために必要な人口置換水準の2.07には届いていない。それに加え、家族の形態や価値観の多様化が進み、生涯未婚率も11%(H17)から16%(H27)と増大しており、未婚化・晩婚化が進行していることから、結婚や妊娠・出産・子育てを通じた家族を持つことの有難さや地域とのつながりの大切さといった機運を醸成する必要がある。</p> <p><本個別事業の位置付け> 「第2期筑後市総合戦略」の基本目標3「安心して子どもを産み、育てられるまちをつくる」において講ずべき施策に、 ①家族形成の支援 ②ひとり親家庭等の自立支援の推進 ③保育サービスの充実・子どもの居場所づくり ④子育て不安の軽減 ⑤子どもの健やかな成長の支援 ⑥男女共同参画社会実現に向けた市民や市内企業への啓発の取組を行うこととしている。 本事業は、上記取組の①に位置づけられる。</p> <p>(本個別事業における現状と課題) 本市では令和元年度より本個別事業を実施しているが、企画内容により問い合わせ件数や参加希望者数に差が出る状況である。来訪の動機となる魅力ある内容の企画がある一方、同日開催されるその他の企画への参加に繋がらない現状は、イベントの開催意義を十分に果たしていないと評される。 R4年度より、子どもに関する政策を一元的に担うために「こども家庭サポートセンター」を新設。これを機に、課の垣根を越えてイベントの企画・運営にあたった。従来の担当課のみでの実施時より大規模での開催が可能となったため、さらに充実したイベント構成で実施することを検討しなければならない。</p> <p>(課題への対応) これまで実施出来ていない専門的かつ来訪者の関心を引くテーマにおいて講師を招きセミナーを開催する等、様々な側面から家族を持つことのすばらしさを実感できるイベントを目指す。</p>		

	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
個別事業の内容 ※(注)3	1	「家族の日フォーラム」の開催	<p>「家族の日」(11月第3日曜日)に市内の社会教育施設を貸し切り、家族との時間を感じるための様々なブースを設置する。 ブースでの企画内容については、読書習慣の大切さや子どもの人権擁護に関する専門家を招くなど、より来訪者の関心を引く内容としていく。 なお、様々な世代へ本事業を周知するため、市HP、広報誌、市公式SNSのほか県が運営する結婚・子育て応援ポータルサイト等の広報手段を活用するとともに、本市が近隣市町と連携して運営している八女・筑後結婚サポートセンター会員にも周知を行う。また、県が実施する出会い・結婚応援事業において、出会い応援団体に登録している本市内の企業・団体と連携し、当該企業・団体の従業員や利用者、近隣住民への情報発信を行う。</p> <p>イベント概要案: 令和5年11月19日(日) ①家族で写真撮影会…市内で活動するプロのカメラマンに委託し、記念撮影をすることで移りゆく家族の「今」を記録する。回数:1回 定員:20組70名程度 ②婚活イベント…八女・筑後結婚サポートセンターと連携し、将来家族になる方との出会いの場となる婚活イベントを実施。回数:1回 定員:男女各10名 計20名 ③家族でヨガ教室…ヨガインストラクターを招き、親子でのふれあいを通じて健康増進を図る。回数:1回 定員:10組25名程度 ④もえもえ(リサイクルエコイベント)…使わなくなったおもちゃや洋服、ベビー用品を地域の子どもへ譲る。回数:1回 定員:各20組50名程度 ⑤育児相談会…育児、子どもの発達、しつけ等幅広い悩みに対し、気軽に相談できる場を設ける。また、市やその他の公共団体の子育て支援に関する取り組みについて周知を図る。回数:1回 定員:10組20名程度 ⑥読み聞かせ教室…筑後市生涯学習人材バンクの登録団体である「ちくご読書の会 ペえじ」に委託し、絵本の読み聞かせ及び読書習慣が子どもの成長に与える影響についての講話を実施する。回数:2回(未就学児対象・小学校低学年対象) 定員:10組20名程度 ⑦子どもの人権擁護に関するセミナー…九州大谷短期大学幼児教育学科の教員を招き、保護者に対して子どもを守るための知識を養う機会を提供する。回数:1回 定員:30名程度</p>	○	○
	2				
	3				
【次年度以降に向けた事業の方向性】 R5年度の来場者アンケート結果等を検証し、R6年度以降はより効果的な内容となるよう見直しを図る。					
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】					
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目		単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率			1.81(令和6年)	1.52(令和3年)
	若年層有配偶者率		%	50.5(令和6年)	51.0(令和3年)
参考指標 ※(注)5	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.52(令和3年)	
	婚姻件数		件	201(令和2年)	
婚姻率			4.16(令和2年)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	連携団体数		団体	20	
	事業認知度		%	50	
	社会全体で結婚・子育てを応援していく必要があると感じた来訪者の割合		%	100	
	来訪者がイベント中に参加した企画数(平均)		個	3	
	来訪者数		人	200	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	福岡県が運営する結婚・子育て応援サイト「福岡県にこにこ家族づくりポータルサイト」でイベントを周知する。八女・筑後結婚サポートセンター運営協議会担当者会において、近隣自治体(八女市、広川町)の担当者へ周知に関する協力を仰ぐ。				

民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8

福岡県出会い応援団体に登録している事業者へ、従業員や利用者への周知をお願いする。併せて、イベント周知用のチラシに登録団体の一覧を記載し、地域ぐるみで家族形成を応援していることをPRする。

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。